パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）の活用例示

●応援ギフトは、出産育児関連用品の購入費用や産後ケア、一時預かり等の子育て支援サービスの利用時などの負担軽減にご活用いただけます。

●妊娠期から出産・子育てまでの応援ギフトの活用方法として、想定される既存サービス等をお示ししますので、参考にしてください。

妊娠	出産	乳児	幼児

【共通項目】

●民間事業所：タクシー（受診・健診、おでかけ等）

●医療費等：出産育児一時金で不足する費用等

【妊娠中】

●購入：
・妊娠経過の中で必要なもの
（例：マタニティウエア、下着）
・出産の準備に必要なもの
（分娩、入院の際に持参する物品等）

【母子保健サービス等】

●公的サービス：産後ケア事業
（自己負担金あり）

【予防接種】

・予防接種（任意接種）

【妊娠中から用意する育児用品等】

●購入：
・育児用品の購入（例：ベビーウエア、おむつ、下着、ガーゼハンカチ、授乳用品、ミルク、おふろ物品、離乳食用品、ベビーベッド、ベビーカー、布団、抱っこひも、玩具、絵本等）

●育児用品のレンタル：
・ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート等

【子育て支援サービス等】

●公的サービス：
・子育てヘルパー（自己負担金あり）
・あおぞらサービス（自己負担金あり）
・ファミリーサポートセンター（自己負担金あり）
・子育て緊急サポート（自己負担金あり）
・子育て支援センター一時預かり（自己負担金あり）
・認可保育所等一時預かり（自己負担金あり）
・子どもショートスティ（自己負担金あり）
・シルバー人材センター家事援助・育児支援（自己負担金あり）

【民間サービス等】

・母乳マッサージ（助産院等）等
・家事援助サービス及び育児援助（ベビーシッター等）サービス
・無認可保育所等一時預かり
・トワイライトスティ

※デジタル地域通貨（出産・子育て応援ポイント）では利用できないサービス等があります。